その他告示

○文部科学省告示第七十五号

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律（平成二十三年法律第十五号）第三条第一項の規定に基づき、強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のとおり指定したので、同条第四項の規定に基づき公示する。

令和八年四月二十二日

文部科学大臣　松本　洋平

指定をした海外の美術品等（以下「指定美術品等」という。）の名称	指定をした日	指定の有効期間	名称、又は指定美術品等の代表者及び公開しようとする者の氏名並びに法人にあつては、その住所	指定美術品等を公開する予定の施設の名称及び所在地並びに指定美術品等を公開する予定の期間
燕子花図屏風　渡辺始興筆	令和八年三月二十五日	令和八年三月二十七日から同年六月五日まで	公益財団法人　根津美術館 館長　根津　公二 東京都港区南青山六―五―一	根津美術館 東京都港区南青山六―五―一 令和八年四月十一日から同年五月十日
蒿の細道図屏風　深江芦舟筆	同右	同右	同右	同右
備考　指定美術品等の関係書類を文化庁参事官（文化拠点担当）に備え置いて縦覧に供するとともに、文化庁ホームページに掲載する。				

官　庁　報　告

官　庁　事　項

内閣は、財政法第46条第１項の規定に基づき、令和８年度予算等について次のとおり報告する。

第１部　令和８年度予算

１．予算成立の経緯

８年度予算は、７年12月26日に政府案が閣議に提出され、概算の閣議決定が行われた。

その後、８年２月20日に第221回国会（特別会）に提出され、３月13日、衆議院可決、４月７日、参議院可決を経て、成立した。

以下、成立した予算について概説することとする。

２．予算編成の前提となった経済情勢及び財政事情

⑴　経済情勢

我が国経済は、賃上げ率が２年連続で５％を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来た。足元の景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復している。しかし、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いている。こうした現状に対し、まずは、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現、防衛力と外交力の強化を３つの柱とする「「強い経済」を実現する総合経済対策」（７年11月21日閣議決定。以下「総合経済対策」という。）を策定した。その裏付けとなる７年度補正予算（７年12月16日成立）を迅速かつ着実に執行し、総合経済対策の効果を広く波及させていく。７年度の我が国経済は、今後も緩やかな回復を続け、実質国内総生産（実質ＧＤＰ）成長率は1.1％程度、名目国内総生産（名目ＧＤＰ）成長率は4.2％程度、消費者物価（総合）は2.6％程度の上昇率になると見込まれる。

８年度は、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待される。８年度の実質ＧＤＰ成長率は1.3％程度、名目ＧＤＰ成長率は3.4％程度、消費者物価（総合）は1.9％程度の上昇率になると見込まれる。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要がある。

⑵　財政事情

我が国財政は、債務残高対ＧＤＰ比が高い水準にあり、これを安定的に引き下げることによって、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保していく必要がある。そのため、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（７年６月13日閣議決定。以下「骨太方針2025」という。）を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（６年６月21日閣議決定。以下「骨太方針2024」という。）で示された「経済・財政新生計画」に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進していく。

３．予算編成の基本的考え方

８年度予算編成に当たっては、「令和８年度予算編成の基本方針」（７年12月９日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、次のような基本的考え方に立って編成することとした。（以下基本方針からの抜粋を基本としている。）

⑴　８年度予算は、７年度補正予算と一体として、基本方針における基本的考え方及び骨太方針2025に沿って編成する。経済と財政はいずれも国民のためのものであり、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行う。その際、⑸の観点も踏まえて歳出構造の平時化に配意しつつ取組を進める。

⑵　８年度予算編成においては、骨太方針2025等における重要政策課題に加え、「強い経済」の構築に向けた重要施策に対して必要な予算・税制上の措置等を確実に講じ、予算等を重点化しつつ、「経済・財政新生計画」に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進する。既存経費等については、物価上昇に合わせた公的制度の点検も踏まえつつ、経済・物価動向等を適切に反映する。地方財政についても同様に対応する。ＥＢＰＭやＰＤＣＡによって政策の実効性を検証し、国民生活の下支えや経済成長に資すると期待される施策（支出や税制）は大胆に重点化する一方、そうした効果が乏しい場合には見直すなど、歳出・歳入両面で、「強い経済」を支える財政構造への転換を推進する。